

令和3年台風第9号及び台風第10号等による 被害及び消防機関等の対応状況（第8報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て令和3年である。

令和4年3月25日（金）17時00分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

顕著な大雨に関する全般気象情報

8月9日 10時39分 発表 島根県

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害等

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								<u>16</u>			<u>16</u>
青森県						8	49	268			325
岩手県										3	3
秋田県								3			3
福島県								<u>2</u>			<u>2</u>
千葉県						<u>1</u>		<u>11</u>	<u>12</u>	<u>7</u>	<u>31</u>
東京都				<u>0</u>	<u>0</u>						
石川県								<u>1</u>			<u>1</u>
福井県				1	1						
岐阜県				1	1						
静岡県								<u>1</u>			<u>1</u>
愛知県								<u>28</u>			<u>28</u>
滋賀県								1			1
京都府				<u>2</u>	<u>2</u>				<u>5</u>	<u>10</u>	<u>15</u>
大阪府				13	13			<u>8</u>			<u>8</u>
兵庫県			1	3	4						
和歌山県			2	2	4						
鳥取県			1		1			<u>43</u>			<u>43</u>
島根県	2			3	5		7	<u>112</u>	10	68	<u>197</u>
岡山県				2	2			<u>4</u>			<u>4</u>
広島県			1	1	2			2	1	5	8
山口県							1	<u>2</u>			<u>3</u>
香川県			<u>0</u>	<u>6</u>	6						
愛媛県				1	1			<u>4</u>	3		<u>7</u>
福岡県				<u>1</u>	<u>1</u>			<u>1</u>			<u>1</u>
熊本県								<u>5</u>			<u>5</u>
大分県								2		1	3
宮崎県								<u>1</u>	<u>4</u>	<u>18</u>	<u>23</u>
合計	2		<u>5</u>	<u>36</u>	<u>43</u>	<u>9</u>	57	<u>515</u>	<u>35</u>	<u>112</u>	<u>728</u>

《死者の内訳》

【島根県】益田市1人、西ノ島町1人

(2) 孤立の状況

【青森県】

- ・むつ市赤川地区の国道279号線で落橋により孤立（老人ホーム入居者67人）
→救急要請者（透析患者）3人を下北地域広域行政事務組合消防本部により搬送済み
→解消
- ・風間浦村桑畑地区の国道279号線で土砂崩れにより100人が孤立
→解消
- ・風間浦村下風呂地区の国道279号線で土砂崩れにより621人が孤立
→解消
- ・七戸町で住家浸水により9人が孤立→中部上北広域事務組合消防本部により救出済み

【鳥取県】

- ・8月9日 鳥取市河原町小河内で倒木による道路不通により6人の孤立が発生→解消

(3) その他の被害

【福井県】

- ・高浜町で陸揚げされていた漁船が架台から落下し、燃料油（軽油）が流出した可能性
→オイルフェンス展開等処置済み

【島根県】

- ・大田市の久手港内で陸揚げされていた漁船が横倒しとなり、重油（2KL）が湾内に流出
→オイルフェンス及び吸着マット処置済み

3 避難指示等の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県	緊急安全確保	避難指示
北海道		函館市
青森県	七戸町	むつ市、七戸町、六ヶ所村、東通村、風間浦村
岩手県		久慈市
千葉県		茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、いすみ市、一宮町、長南町、大多喜町、御宿町
静岡県		熱海市
島根県		浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、川本町、邑南町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
福岡県		北九州市、朝倉市

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【青森県】	8月10日	14時00分	設置	→	令和4年1月25日	17時00分	廃止
【岐阜県】	8月10日	4時55分	設置	→	8月10日	8時00分	廃止
【島根県】	8月9日	10時30分	設置	→	8月10日	17時00分	廃止
【広島県】	8月8日	15時00分	設置	→	8月9日	18時30分	廃止
【山口県】	8月8日	13時00分	設置	→	8月9日	11時00分	廃止

(2) その他警戒体制等

【廃止】北海道、岩手県、宮城県、千葉県、東京都、石川県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県

5 消防庁の対応

8月6日 13時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
→8月30日 17時00分 廃止

14時49分 都道府県、指定都市に対し「台風第9号及び台風第10号等についての警戒情報」を发出

問い合わせ先 消防庁応急対策室 宍戸・鈴木・小川・赤荻 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
